

結婚相談の申し込みをされる皆様へ

結婚相談の申し込みをされる方は、以下のことをご了承ください。

1. 申し込み資格

どなたでもご利用できますが、次のような方はお断りすることがあります。

- (1) 離婚手続きが完了されていない方
- (2) 男性 18 歳、女性 18 歳に達していない方
- (3) 住所が定まらない、または不謹慎な態度と認められる方

2. 申し込み手続

- (1) 受付曜日 毎月第 1・第 3 水曜日、第 4 土曜日（本人）
- (2) 申し込み 所定の用紙（当所備付）に必要事項を記入
- (3) 写真 2 枚（3 か月以内に撮影したもの・L 版 約 9cm×12.5cm）
- (4) 独身証明書 本籍地の市区町村役場で取得可能
- (5) 申込金 1,000 円

3. 登録・相談・お見合い

- (1) 申し込みから 3 年間登録いたします。3 年が過ぎたら再登録してください。
- (2) 閲覧用「私の現在の状況」を見てご自分に適した方を選んでいただきます。
- (3) 相手を選ばれたら、相談員にお申し出ください。
双方の意見が一致した時、ご紹介いたします。（お見合い）
- (4) お見合いの結果・経過は必ず相談員にご連絡・ご報告ください。

4. 結婚成立・記念品

- (1) 婚約が成立した時は必ず相談所に連絡してください。
- (2) 挙式に至った時、ご希望の方にはお祝いとして福井県知事より祝電が贈られますので、
挙式の 2 か月前までに招待状等を添付して、結婚相談員までお申し込みください。
- (3) 結婚成立の場合、相談諸経費として 1 組 4,000 円をお納めください。
- (4) 当所（結婚相談所）以外で結婚成立された場合もご報告ください。
- (5) 身上書は必ず返却してください。
- (6) 手続き書類等は結婚成立・不成立にかかわらずご返却できません。